

設置認可と第三者評価等によるトータルシステムの例(検討のたたき台)

現行：設置認可により質を保証		
認可	・新たな大学等の設置・廃止 ・既設大学等の組織改編（学部・学科・研究科等の設置、改組転換等）	
A案：大学等の設置時を除き、アクレディテーションに基づき質を保証		
認可	・新たな大学等の設置・廃止	届出 ・既設大学等の組織改編（学部・学科・研究科等の設置、改組転換等）
B案：大学等が学位を授与するための教育プログラムに着目した設置認可とアクレディテーションの双方で質を保証		
認可	・新たな大学等の設置・廃止 ・既設大学等における、新たな水準・分野の学位を授与するための教育プログラムの開設（又はそれに係る組織改編）	届出 ・既設大学等における、現在授与している学位を変更しない範囲内での教育プログラムの開設（又はそれに係る組織改編）
C案：大学等の内部組織に着目した設置認可とアクレディテーションの双方で質を保証		
認可	・新たな大学等の設置・廃止 ・既設大学等における学部等の基本組織の組織改編	届出 ・大学等における学部等の基本組織以外の組織改編

注．収容定員の変更に関する論点については、上記の案では除外して検討している。